



【防火管理】

消防法では、多数の人が利用する防火対象物の管理権原者は、防火管理者を選任し、防火管理に係る消防計画の作成など、「防火管理上必要な業務」を行わせなければならないとされています。

【防火管理者選任対象施設】

① 避難困難施設等

特別養護老人ホーム、救護施設、認知症高齢者グループホームなどで建物全体の収容人員が10人以上のものが該当します。

② 特定防火対象物

劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする用途の建物で、建物全体の収容人員が30人以上のものが該当します。

③ 非特定防火対象物

共同住宅・学校・工場・倉庫・事務所などの用途の建物で、建物全体の収容人員が50人以上のものが該当します。

※定員60名のため、受講者多数希望の場合、上記対象物①、②、③の順で曾於地区管内の未選任事業所を優先とします。

曾於市、志布志市及び大崎町以外の事業所の方は、消防本部予防課に御相談ください。

1 講習会日時：平成31年2月19日（火）、20日（水）の2日間

※予備日は、2月26日（火）、27日（水）

受付 8時30分～8時50分

講習時間 9時00分～16時00分（19日）

9時00分～15時00分（20日）

2 講習会場：曾於消防署2階研修室

曾於市大隅町岩川5950番地

3 受講申込書の提出先

・曾於消防署

曾於市大隅町岩川5950番地

電話 099(482)0559

・財部分署

曾於市財部町南俣529番地1

電話 0986(72)0119

- ・末吉救急分駐所
曾於市末吉町二之方1851番地 電話 0986(76)9119
- ・志布志消防署
志布志市志布志町志布志428番地2 電話 099(472)0119
- ・大崎分署
曾於郡大崎町井俣2442番地4 電話 099(476)0119

※申込書は、消防組合ホームページからダウンロードしてください。

- 4 受講申込み受付期間
平成31年1月7日（月）～ 1月31日（木）
- 5 受講申込み手続き
 - (1) 受講申込書に必要事項を記入し、写真1枚を貼付してください。
(写真は、縦3.0cm、横2.5cmで本人と確認できるもの。)
 - (2) 受講負担金2,900円（テキスト代のみ）を講習会当日受付にて支払ってください。
 - (3) 郵送の場合には、必ず事前に提出先に連絡した後、受講票を送付するため返信用封筒を同封して郵送してください。（返信用封筒は、定形封筒（長形3号）で送付先住所及び氏名を記入のうえ、切手(82円)を貼付してください。）
- 6 定員：60名程度
定員になり次第受付は終了いたします。

講習会に関するお問い合わせ先
消防本部予防課
電話 099-482-5577



講習会場：大隅曾於地区消防組合曾於消防署案内地図

